

## 第2章 日々の暮らしの基盤づくり【生活支援】

### 1 在宅福祉サービスの充実

#### 現状と課題

本市における主な障がい者在宅福祉サービスとして、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービス、移動支援事業、配食サービス等がありますが、今後は更に障がい者の多様化するニーズに対応できるようサービス内容の充実や新規サービスの検討を行う必要があります。

アンケート調査によると、ホームヘルプサービスやガイドヘルプサービス、デイサービス、日常生活用具の給付をはじめ、相談支援や生活自立のための訓練や社会参加活動への支援など、様々なサービスの提供が求められています。

また、施設入所者が地域生活へ移行するために必要な条件整備についても、ホームヘルプサービスや外出支援等の日常生活の介助が十分に受けられることが求められており、障害者自立支援法\*における自立支援給付等のサービスや、市で実施する地域生活支援事業などの基盤整備を進める必要があります。

#### 【今後利用したいサービス】

	身体障がい者 (n=751)	知的障がい者 (n=145)	精神障がい者 (n=130)
第1位	ホームヘルパー**等による介護や日常生活への支援(ホームヘルプ) (30.1%)	生活自立のための訓練や支援(授産施設等) (23.4%)	ホームヘルパー**等による介護や日常生活への支援(ホームヘルプ) (18.5%)
第2位	外出時のつきそいや支援(ガイドヘルプ等) (17.2%)	働くための訓練や働き続けるための支援(授産施設等) (22.8%)	市役所や社会福祉協議会等の相談窓口 (13.8%)
第3位	日常生活用具の給付 (13.8%)	障がいの種類や程度にあわせた社会参加活動の支援 (21.4%)	外出時のつきそいや支援(ガイドヘルプ等) (13.1%) 通いで訓練等を受けるサービス(デイサービスやデイケア) (13.1%) 障がいの種類や程度にあわせた社会参加活動の支援 (13.1%)

資料：「障害福祉に関するアンケート調査」平成18年9月

## 施策の方向

**1. 生活支援サービスの周知・充実**

- ・在宅福祉の中心となるホームヘルプサービスなどの訪問系サービスやショートステイサービス、生活介護、児童デイサービス、療養介護等、障害者自立支援法<sup>\*</sup>における各種障がい福祉サービスの周知及び基盤整備を図ります。
- ・障害者自立支援法における地域生活支援事業として、相談支援事業や日常生活用具の給付等のサービスを充実します。
- ・住宅改造助成事業等の充実など、在宅福祉サービスの充実に努めます。

**2. 移動サービスの周知・充実**

- ・障害者自立支援法における地域生活支援事業として、移動支援事業（ガイドヘルプ）の充実を図り、視覚障がい者及び全身性障がい者、知的障がい者、障がい児の社会参加を支援します。
- ・障がい者の社会参加を支援するため、タクシー料金助成事業や自動車改造費助成制度の内容の充実に努めます。

## 2 日中活動の促進

### 現状と課題

障がい者は地域の中で様々な日中活動を希望しており、障がい者の多様なニーズに対応できる日中活動の場・機会を提供することが必要です。

これまで入所施設や通所施設で提供されてきた、日中の自立訓練や創作活動、介護等のサービスは、障害者自立支援法<sup>\*</sup>により新たな仕組みに再編されました。新しい仕組みのもとで、障がい者が自分に合った日中活動を選択できるよう、障害者自立支援法に基づく日中活動系サービスや多様な活動の場が必要です。

また、障害者自立支援法においては、入院中の精神障がい者の地域生活への移行が掲げられており、日中活動をはじめとした精神障がい者に対する地域生活への支援が重要な課題となっています。

### 施策の方向

#### 1. 日中活動系サービスの基盤整備

- ・障がい者が希望に応じて様々な日中活動を選択できるよう、サービス事業者と連携して、障害者自立支援法下の日中活動系サービスの質・量両面での充実に努めます。

#### 2. 精神障がい者の地域生活支援

- ・精神障がい者が、地域の中で様々な日中活動を選択し、自分らしく生活できるよう、日中活動系サービスを提供する事業者に対して、精神障がい者に関する理解の促進や、知識の普及を図るため、必要な相談・支援を行います。
- ・精神障がい者が退院し、地域で安心して生活できるよう医療・保健・福祉サービスの充実や、住まいの場の確保、就労支援、相談支援等の総合的な支援を進めます。

### 3 施設等入所から地域生活への移行支援

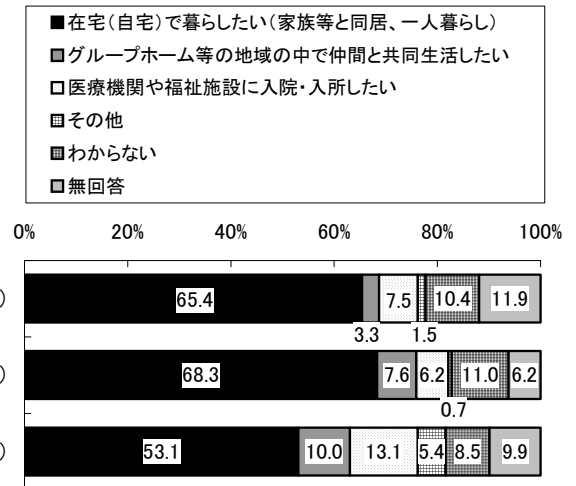
#### 現状と課題

障害者自立支援法\*の施行により、従来の施設サービスは、昼間の日中活動系サービスと夜間の入所・居住系サービス等に分割されるとともに、施設等への入所から地域生活への移行が求められています。

アンケート調査においても、多くの障がい者は自宅や地域での生活を希望しており、このような障がい者の願いをかなえるためには、まず、障がい者が地域で生活できる住まいを確保しなければなりません。

また、在宅での生活が困難な障がい者や自立や社会参加のための訓練が必要な障がい者の生活の場として、入所施設の確保についてもあわせて検討が必要です。

【将来の暮らし方に対する希望】



資料：「障害福祉に関するアンケート調査」平成18年9月

#### 施策の方向

##### 1. 障がい者のニーズに応じた施設の拡充

- ・障がい者が地域で共同生活する場として、グループホームやケアホームなどの居住系サービスの基盤整備に努めます。
- ・在宅での生活が困難な障がい者の生活の場として、入所施設・定員数の確保に努めます。
- ・筑豊地区にはない療育の専門機関を設置するため、関係機関と連携し国・県に要望します。
- ・障がい者施設がもつ施設機能や専門知識等を活用し、障がい者福祉の推進に対する支援と協力を要請していきます。

## 4 生活安定施策の継続・確保

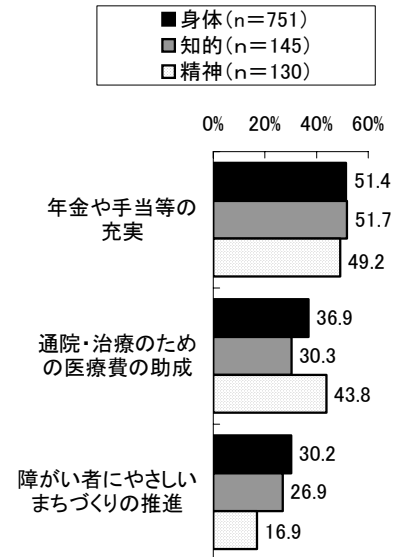
### 現状と課題

障がい者が地域で自立して安定した生活を送るためには、生活費の確保も重要な課題です。

アンケート調査でもわかるように、障がいの種別にかかわらず、経済的な支援への要望は多く、精神的・肉体的ハンディキャップのある障がい者の生活基盤の安定を図るためには、年金や手当等の充実を望む割合が高くなっています。

今後は、各種年金制度や手当、貸付制度、割引制度等の周知を図るとともに、既存制度の維持・継続と新たな経済的支援策を検討する必要があります。

【障がい者支援として充実すべきこと  
(上位項目抜粋)】



資料：「障害福祉に関するアンケート調査」  
平成18年9月

### 施策の方向

#### 1. 年金や諸手当の制度の周知・充実

- ・障がい者の生活安定のために、各種年金及び諸手当の制度の周知を図ります。
- ・各種年金等の制度の充実を国・県に要望します。
- ・障がい者の経済的自立と安定した生活を目的とした生活福祉資金の貸付制度や扶養共済制度の周知に努めます。

#### 2. 経済的負担の軽減

- ・所得税・住民税の控除、自動車税・軽自動車の免税、JRや有料道路の運賃割引、NHK受信料の減免等各種制度の周知を図るとともに、内容の充実を図るため関係機関等に働きかけます。

## 5 相談支援体制の充実

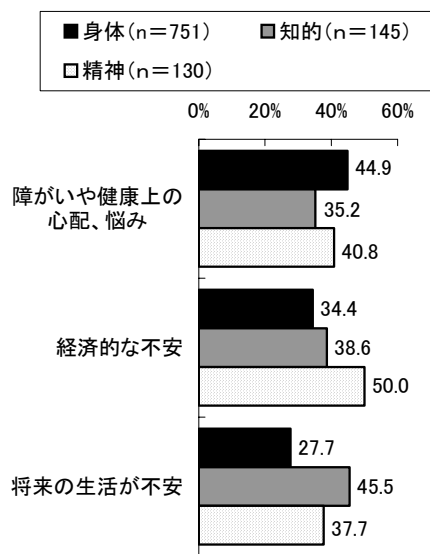
### 現状と課題

本市においては、現在、身体障害者相談員\*及び知的障害者相談員\*が市内の障がい者からの相談に対応しています。

障がい者が地域で安心して生活するためには、日常生活における様々な相談や悩みを気軽に相談でき、必要な支援を行ってくれるような地域の相談支援体制づくりが重要となりますが、アンケート調査からもわかるように、不安や悩みがありながらも、ほとんどの人が家族や医療機関等を相談先に行っている状況です。個々のニーズに適切に対応できるよう相談機能の向上と充実を図る必要があります。

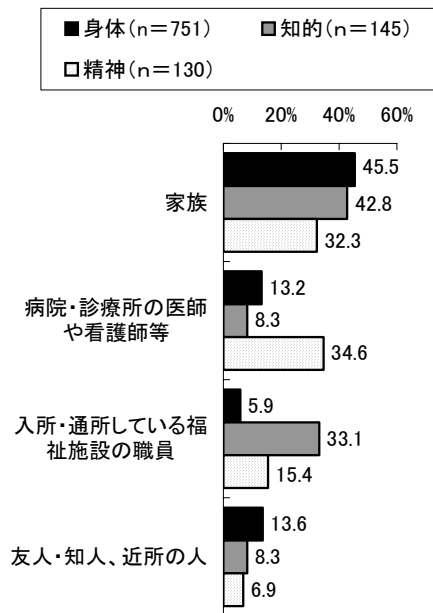
また、障害者自立支援法\*で求められる身体・知的・精神障がい者の相談先を一元化する流れとともに、「発達障害者支援法\*」において認知され始めた発達障がい\*者への相談・支援機能としても、今後はより身近で専門的な相談機関の確保が必要です。

【生活上の不安や悩み（上位項目抜粋）】



資料：「障害福祉に関するアンケート調査」  
平成 18 年 9 月

【不安や悩みの相談先（上位項目抜粋）】



資料：「障害福祉に関するアンケート調査」  
平成 18 年 9 月

### 施策の方向

#### 1. 各種相談事業の充実

- ・障がい者の地域生活に関わる様々な相談等に適切に対応するため、障害者自立支援法に基づく相談支援体制（相談支援事業）の整備に取り組みます。
- ・身体障害者相談員及び知的障害者相談員の資質の向上と周知を図ります。

#### 2. 関係機関との連携強化

- ・相談員、学校、民生委員、児童委員、福祉事務所、保健所等の情報交換を図るため、各機関の連携を強化します。